



千葉県営水道の令和3年度当初予算と主要事業

収益的収支

事業の管理・運営にかかわる収支です。

収入 828 億円

支出 783 億円

水道料金 648 億円

給水申込納付金 41 億円

長期前受金戻入 76 億円

その他 63 億円

浄水・給水・窓口サービスなどの経費 476 億円

減価償却費 286 億円

支払利息 21 億円

収支差益 45 億円

資本的収支

施設の整備・改良にかかわる収支です。

収入 294 億円

支出 702 億円

企業債発行 240 億円

国庫補助金 3 億円

その他 51 億円

減価償却費などから生じる内部留保資金で補てん 408 億円

その他 3 億円

企業債償還 120 億円

浄水場設備や配水管を更新する事業費等 579 億円

主な事業

- 鋳鉄管更新工事(小中口径管)**
234億円(R2 219億円)
近い将来に発生が懸念される首都直下地震等の大規模地震に備え、湾岸埋立地域の管路や、病院・防災拠点等の重要給水施設への管路の更新・耐震化を優先的に進めています。
布設延長 81.7km(R2 80.9km) うち湾岸埋立地域 33.4km(R2 29.9km)
- 浄・給水場設備の更新・整備**
121億92百万円(R2 109億32百万円)
老朽化が著しい浄・給水場等について、計画的に電気設備・機械設備等の更新・整備を進めています。
- 危機管理対策の強化**
9億8百万円(R2 5億75百万円)
 - (1) 停電対策事業(一部再掲)**
8億45百万円(R2 3億88百万円)
災害等による停電時においても浄水処理や送配水を継続できるよう、浄給水場等における非常用自家発電機の増強や燃料タンクの増設などを実施します。
 - (2) 浸水対策事業(再掲)**
63百万円(R2 1億86百万円)
河川の氾濫等で浸水のおそれがある、取水場・浄水場等について、引き続き、応急対策として防水扉等の設置を進めます。
- ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備事業**
120億75百万円(R2 103億68百万円)
老朽化が進んだ栗山浄水場から、近接するちば野菊の里浄水場に機能を移転し、併せて高度浄水処理機能を導入するため、令和3年度は、薬品沈でん池や急速ろ過池に係る設備工事などを実施します。
・計画事業費 約446億円 (事業期間 平成24年度～令和5年度) ・稼働予定 令和5年度
- 高度浄水処理の拡充(再掲)**
24億24百万円(R2 30億60百万円)
水質が良好とはいえない原水に対応するため、高度浄水処理システムの導入を推進し、より安全でおいしい水道水を供給していきます。
- 水道料金等支払方法多様化やICT活用によるお客様の利便性向上**
36百万円(皆増)
クレジットカード払いの導入(令和4年度以降予定)に着手するほか、手続・各種ご相談のオンライン化等を進めるための業務改善方針(計画)を策定します。

新型コロナウイルス感染症の影響により、水道料金のお支払いが困難な方は、ご相談に応じますので、水道をご利用いただいている地域を担当する水道事務所・支所にご連絡ください。

千葉県営水道 支払猶予

Qで検索

千葉県営水道事業 中期経営計画

令和3年度から7年度までの水道事業経営に関する基本計画であり、水道事業を運営する上での実施計画となる「中期経営計画」を策定しました。

【基本理念】

いつでも、安全でおいしい水を安定して供給し、お客様が安心し、信頼を寄せる水道

目指す姿

「強靱」な 水道の構築



耐震継手管のデモンストレーション(クレーンによる吊り下げ)
[提供: 日本ダクタイル鉄管協会]

○安定給水の確保

「ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備事業」について、令和5年度稼働を目指します。

○災害に強い施設整備の推進

「小中口径管路更新延長」は、現状の70km/年から80km/年に強化します。

「湾岸埋立地域における管路の耐震化率」は、現状の47.7%から70.0%へ向上を目指します。

「最重要給水施設への管路の耐震化率」は、現状の25.4%から80.0%へ向上を目指します。

○危機管理体制の充実

給水区域内11市等関係機関との連携強化(合同訓練の実施等)を図ります。

「安全」な 水の供給



○安全で安心な水づくり

「水道水における水質基準超過件数」は、引き続き0件を維持します。

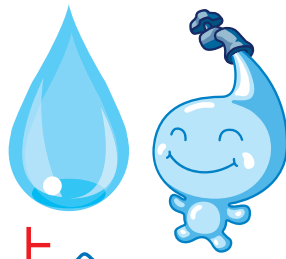
○おいしい水の供給

「水道水の飲み水としての満足度」は、現状の78%から80%以上へ向上を目指します。

満足度 **78%**

から

80%以上へ



お客様からの 「信頼」の 確保



○お客様サービスの向上

支払方法の多様化や手続き等のオンライン化を図ります。

- ・クレジットカード払い(令和4年度以降予定)等の導入
- ・各種手続(使用開始・中止等)、問い合わせ、ご相談等のオンライン化

○大規模事業体の責務と社会貢献

環境負荷の低減に向けた取組や国際貢献及び他事業体への技術支援に努めます。

○運営基盤の強化

人材の育成や確保、業務の効率化、費用の削減等により健全経営の推進に努めます。



応急給水活動(かずさ水道広域連合企業団)



ペットボトル飲料水約1万本の提供(南房総市)

応急給水活動 を行いました

南房総市の渇水対応やかずさ水道広域連合企業団の漏水事故対応への応援活動を行いました。

南房総市には、令和2年12月21日に備蓄しているペットボトル飲料水「ちばポタ」(500ml)約1万本を無償提供するとともに、同日から1月26日までの期間において給水車延べ132台、職員延べ269人を派遣し、学校や社会福祉施設等への応急給水活動を実施しました。

また、かずさ水道広域連合企業団には、令和2年12月29日から令和3年1月3日までの期間において給水車延べ18台、職員延べ35人を派遣し、住民への応急給水活動を富津市で実施しました。さらに、非常用飲料水袋の要請もあり、提供しました。

今後も、県営水道では、大規模災害や不測の事故に備え、迅速かつ的確に対応できる体制の充実を図ります。



ペットボトル飲料水「ちばポタ」



後日、
ステキな花束を
いただきました

お客様のおいしい水への要望にお応えするため、「安全・おいしい水プロジェクト2021－2025」を策定しました。

【目的】

安全でおいしい水道水をお届けし、お客様に安心して快くお使いいただき、水道水の満足度の向上を図ります。

安全・おいしい水 プロジェクト 2021－2025

取組内容

技術的な 取組

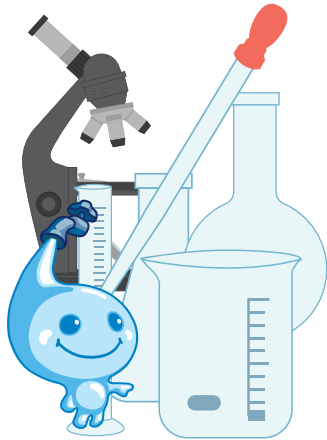


○水源から蛇口までの水質管理

水源の水質に応じて的確に浄水処理を実施します。また、お届けする水道水については国が定めた水質基準の51項目よりも多い200項目以上の水質検査を実施します。さらに、配水区域内に設置した62台の水質自動監視装置により、水質の常時監視を行います。

○残留塩素の低減化

水道水は、安全性を確保するため塩素による消毒が義務付けられていますが、水道水中の塩素濃度が高いと、おいしさを損なうとも言われています。そこで、お客様が塩素のにおいを感じずにおいしく水道水を飲めるよう、安全性を確保しながら残留塩素の低減化を推進します。



水質検査 **200** 項目以上

お客様との 取組



○水道出前講座

小学校や自治会を対象として、安全でおいしい水道水ができるまでの過程を実験などで体験できる「水道出前講座」を実施します。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、開催を中止する場合があります。

○水質検査体験

お客様自身が簡易水質検査キットによりご自宅の水道水の水質検査を行う「水質検査体験」を実施します。

○おいしい水懇話会

お客様や学識経験者によって構成される「おいしい水懇話会」を開催します。おいしい水懇話会のご意見やご要望を踏まえ、お客様と連携しながらプロジェクトを推進します。

○オフィシャルサイト

安全でおいしい水への取組などを伝えるため、随時情報を発信します。今後、水のおいしいクイズの掲載に加え、水道出前講座の動画などについても掲載していく予定です。



集合住宅にお住まいの方は、 給水方式の確認をしましょう

令和元年の台風では、停電により集合住宅の給水ポンプが停止して、水道水が出なかった建物がありました。そのような場合でも「直結給水栓」などが設置されている場合は、その水栓を活用することがあります。災害に備え、建物の管理者の方に、建物の給水方式、直結給水栓や非常用給水栓の有無、設置場所、利用しても良いかなど、確認されることをおすすめします。

給水方式について

【直結給水方式】

直結直圧式給水方式…水道本管の水圧をそのまま利用して直接給水する方式（水道本管水圧等の条件を満たす場合、3階まで可能）

直結増圧式給水方式…水道本管の水圧のみでは最上階まで水を上げられないため、増圧ポンプにより各階まで水を上げて給水する方式

【貯水槽式給水方式】

水道本管の水をいったん貯水槽（受水槽）に貯留し、ポンプにより各階まで水を上げて給水する方式

新たに各給水栓を設置をお考えの方は、お近くの水道事務所・支所にご相談ください。

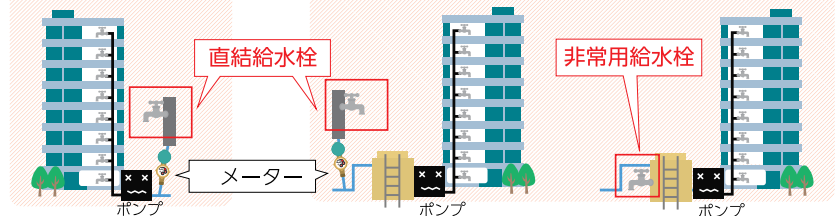
これがあれば大丈夫！

【直結給水栓】……水道本管の水圧で給水できます（水道本管が断水していない場合）

【非常用給水栓】…貯水槽（受水槽）に溜まっている水を使うことができます

【直結増圧式給水方式】

【貯水槽式給水方式】



直結給水栓の活用 で検索

水道メーターの取り替えに ご協力ください

水道メーターは、法律（計量法）で有効期限が8年と定められています。企業局では、メーターの有効期限が満了する前に取り替えを実施しています。

メーターを取り替える際には、あらかじめハガキをお送りし、予定日等をお知らせします。また、取り替えは企業局が業務を委託した施工業者が実施します。作業員は企業局発行の身分証を携帯しています。



水道メーター

費用は
かかりません。
ご協力よろしく
お願いします。

おしえて ポタリちゃん！～防災編～

災害時に迅速な対応ができるよう、応急給水で使用する非常用飲料水袋やペットボトル飲料水、破損した水道管の復旧に必要な資機材等を備蓄倉庫や各水道事務所・浄水場に備蓄しています。

その他にも、給水車なども保有しており、給水区域内だけでなく、被災地域へ迅速な支援ができるよう準備しています。

災害が起きた
ときの資材も
ここから
出すんだ！



柏井備蓄材料倉庫

水道出前講座を希望する学校・団体を募集します

安全でおいしい水道水のことを楽しく学んでいただく出前講座を行っています。
何気なく使っている水道水、意外と知らないことがあるかも。お申し込みをお待ちしています！

新型コロナウイルス感染症の状況等により、講座の開催を中止とする場合がございます。

【講座内容】○安全でおいしい水はどうやってできているのかな?(紙芝居)

90分程度
○浄水処理実験のデモンストレーション
○水のおいしいクイズにチャレンジしよう!

【実施期間】1年を通じてお客様の希望される日時にあわせ実施しています。

【対象者】給水区域内の小学校(主に4年生向け)または一般の団体(自治会など)

【申込方法】はがき又はFAXで、

- ①団体名 ②申込代表者氏名 ③連絡先 ④参加人数 ⑤開催希望日時(第3希望まで)
⑥実施予定会場をご記入の上、下記あてに申し込みください。
(開催日は、調整させていただく場合があります。)

・室内の換気ができ、人と人との距離を十分にとることができる会場の確保をお願いします。
・参加される方は手指消毒やマスクの着用などの感染症防止対策をお願いします。
・発熱等症状のある方は参加をご遠慮くださいますようお願いいたします。

〒262-8512(郵便番号記入により住所省略可)

千葉県企業局水道部計画課おいしい水づくり推進班

TEL: 043(211)8632 FAX: 043(274)9804

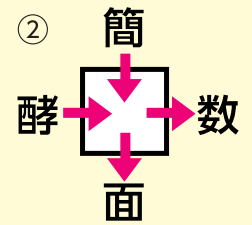
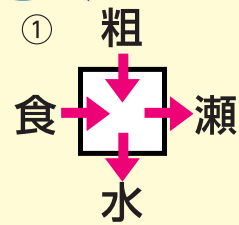
開催は
無料
です!



千葉県営水道 出前講座 で検索



漢字パズルです。□に当てはまる漢字をつなげるとできる言葉は何でしょう。



応募方法

ホームページ
QRコード、または「県水クイズ」で検索していただき、必要項目を入力の上、ご応募ください。

はがき

①郵便番号・住所・氏名・年齢②クイズの答え③県水だよりを読んだ感想をご記入の上、あて先までご応募ください。

あて先

〒262-8512(住所省略可)
企業局総務企画課
「県水クイズ係」

備考

・感想やイラストは匿名で紙面等に掲載させていただくことがあります。
・質問や要望については直接お答えすることはできません。
・個人情報は、記念品の発送以外には使用しません。

締切 令和3年5月6日(木)

1月1日号の県水クイズの正解は、「みずうんよう(水運用)」でした。

応募総数2450通、
うち正解者2400通



第43回全日本中学生 水の作文コンクール 作品募集

8月1日は「水の日」、8月1日から7日までは「水の週間」です。
千葉県では、「水についての考え」や「水の使い方」について中学生から作文を募集しています。

1. テーマ

『水について考える』(個別の題名は自由)

2. 応募資格

令和3年度に県内在住・在学の中学生

3. 原稿

400字詰原稿用紙4枚以内

4. 応募方法

本文の前(原稿用紙枠内)に、①題名、②学校名(ふりがな)、③令和3年度の学年、④氏名(ふりがな)を明記して左記まで郵送

5. 募集期間

令和3年3月1日(月)～令和3年5月7日(金)

6. 送付先・問い合わせ先

〒260-1866 千葉県中央区市場町1番1号(住所省略可)
千葉県総合企画部水政課水資源・水利班
電話 043-1223-1227

7. 入賞発表

6月中旬頃に在学する中学校を通じて入賞者へ通知

※詳しくは千葉県水政課ホームページをご覧ください。過去の内容や作文の参考資料となる「水のはなし」なども掲載しています。



副知事からの表彰の様子

水道の使用開始・中止のお申し込みは

千葉県営水道 引越れんらく帳 で検索

インターネットで24時間受付可能!



●引越れんらく帳の手続きイメージ

引っ越しするお客様



スマートフォン、パソコンを利用



「引越れんらく帳」のサイトに新旧住所などの必要な情報を入力することで、一度に申込が可能。

電気
手続完了

ガス
手続完了

水道
手続完了

電話など
手続完了

「引越れんらく帳」から各ライフライン事業者にデータ提供

※引越日の1か月前から2営業日前まで可能です。

※誤登録防止のため折り返しメールまたは電話でご連絡する場合があります。



水道の使用開始・中止のお申込み、その他水道に関するお問い合わせ

県水お客様センター

日曜日・祝日及び年末年始(12/29～1/3)を除く



0570-001-245

ナビダイヤルをご利用になれない方
043-310-0321

FAX
専用

043-272-3333

※通話・FAX送信等にかかる費用はお客様のご負担となります。

電話
受付時間

月～金曜日 8:45から18:00まで 土曜日 8:45から17:00まで

夜間・休日のお問い合わせは
お近くの水道センターへ

受持区域ごとに担当会社が異なります

委託会社	連絡先
(株)千葉水道センター	0120-043260 / 043-241-6091
(株)船橋水道センター	0120-043261 / 047-447-7300
(株)市川水道センター	0120-043262 / 047-332-8852
(株)松戸水道センター	0120-043263 / 047-367-3937
(株)市原水道センター	0120-043264 / 0436-21-7041
(株)北総水道センター	0120-043268 / 0476-98-3000

夜間・休日の受付時間

区分	月～金	土・日・祝
漏水事故の通報・その他のサービス	17:00から翌朝9:00まで	9:00から翌朝9:00まで
給水装置(宅地内の給水管や蛇口等)の修繕受付	9:00から22:00まで ※給水装置の修繕は、昼間でも受け付けます。	9:00から22:00まで
給水の申込み及び解除の受付	17:00から22:00まで	9:00から22:00まで

※フリーダイヤルは携帯電話・スマートフォンからご利用できません。固定電話などからおかけください。



おいしい水づくり
オフィシャルサイト



千葉県営水道

